

# 日税マネジメントレポート

## 今回のテーマ： 査察の概要

国税庁より、2010年度の査察調査の概要が公表されました。

査察とは、国税犯則取締法に基づき、悪質な脱税者を検察庁に告発し刑罰(懲役・罰金)を科すことを目的とする犯罪調査をいいます。

通常の税務調査では、調査官には質問・検査(任意)の権限のみしか与えられないのに対し、査察官(いわゆるマルサ)には、裁判所の許可(令状)を得て、さらに広く臨検・搜索・差押え等の強制調査の権限が与えられています。

### 1. 査察調査・告発の状況

(ご参考)

		2008年度	2009年度	2010年度	2000年度
査察終了件数(A)		208件	210件	216件	205件
告発件数	所得税	(26%) 40件	(24%) 36件	(23%) 36件	(27%) 40件
	法人税	(63%) 97件	(57%) 84件	(57%) 90件	(68%) 99件
	相続税	(3%) 4件	(4%) 6件	(6%) 9件	(3%) 5件
	消費税	(8%) 12件	(12%) 18件	(12%) 19件	(1%) 1件
	その他	-	(3%) 5件	(2%) 2件	(1%) 1件
	合計(B)	(100%) 153件	(100%) 149件	(100%) 156件	(100%) 146件
	脱税額3億円以上	14件	17件	15件	22件
〃 5億円以上	7件	6件	6件	5件	
告発率(B/A)	73.6%	71.0%	72.2%	71.2%	

査察件数・告発件数・告発率は、全体的には、毎年おおむね同程度で推移しています。

税目別では、相続税や消費税の告発件数が増加傾向にあります。

### 2. 脱税額の状況

(百万円)

(百万円)

		2008年度	2009年度	2010年度	2000年度
脱税額(1件あたり平均)		169	138	115	132
内、告発分(1件あたり平均)		163	171	137	161
告発分の内訳	所得税	100	149	101	163
	法人税	192	181	112	149
	相続税	264	319	609	401
	消費税	106	109	82	124
	その他	-	205	265	100

1件あたりの脱税額(加算税額を含む)は、全体的には、おおむね1億円強~2億円弱となっています。

税目別では、相続税の案件が突出して高額となっています。

### お見逃しなく!

脱税犯に科せられる刑罰は、2010年度税制改正により、大幅に強化されています。

(改正前)

(改正後)

懲役刑： 5年以下の懲役

10年以下の懲役

罰金刑： 500万円以下の罰金

1,000万円以下の罰金